

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

令和6年1月より、国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

	マイナ保険証あり 医療情報提供に同意	マイナ保険証なし または医療情報提供に同意しない
初診	2点	4点
再診	0点	0点

※ 他院からの紹介状を持参された方は、上記表内の要件にかかわらず初診時2点、再診時は加算なしとなります。

※ 月に1回算定まで算定いたします。

- ◆当クリニックはオンライン資格確認を行う体制を有しています
- ◆薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し診療を行います
- ◆診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

いたくら乳腺クリニック 

2023/4/1作成
2024/1/1改定